

物流革新に向けた取組の推進のうち
持続可能な食品等流通総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,405百万円（前年度 420百万円）

＜対策のポイント＞

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進めるとともに、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築や、③中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化等を支援します。

＜事業目標＞

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

＜事業の内容＞

1. 持続可能な食品等流通対策事業 1,411百万円（前年度 420百万円）

① 物流生産性向上・食品アクセス推進事業

標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、モーダルシフト等の取組やAIロボティクス等物流の効率化に必要な設備・機器等の導入、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。

② 輸出物流構築対策事業

最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、AIロボティクス等に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信を行います。

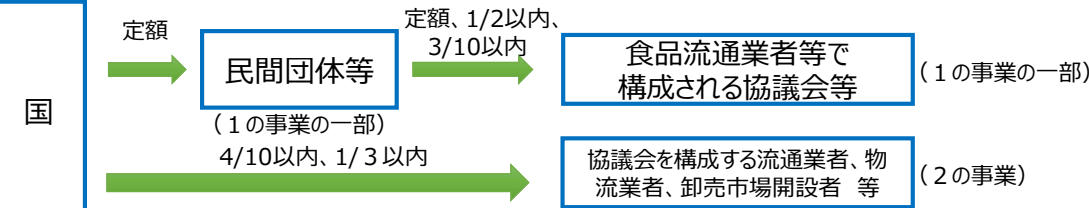
③ 推進事業

関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業 994百万円（前年度 - ）

中継輸送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（1の事業）

（2の事業）

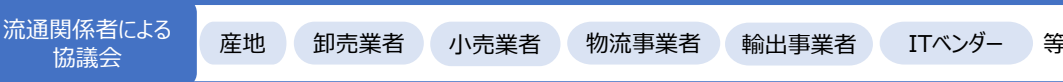
大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室

卸売市場室

（03-6744-2389）

（03-6744-2059）

＜事業イメージ＞

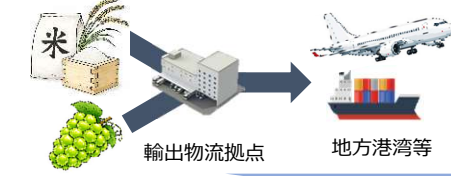


＜物流生産性向上に係る実装/設備・機器等導入＞



＜中継共同物流拠点の整備＞

＜輸出物流の構築/設備・機器導入＞



＜ラストワンマイル配送支援＞



新たな食品流通網の構築

